



メルマガ「介護の名言」

～介護観をより深く豊かにする言葉～

第 1123 号(2018.6.18)－第 1166 号(2018.7.31)

10分で読める！介護現場をよくするシリーズ



2018年8月1日

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社

■三好春樹著「老人の生活ケア」(医学書院)より

老化は自然な過程にすぎない。

つまり、私たちが存在していることと同じように、
当たり前のことなのだ。

だから、その自然にすぎない老化が、
マイナスのイメージを持たれたり、邪魔者扱いされているとしたら、
その世の中の側が不自然だと言うよりない。

(中略)

老化はプラスでもマイナスでもなく、
そうした価値判断以前の問題なのだから。
そうした視点から、私たちの持っている老化のイメージ、
老人はくどい、老人は物忘れをする、老人は頑固だ……
といった1つ1つを点検してみなければならない。

■竹内孝仁著「医療は「生活」に出会えるか」(医歯薬出版)より

結局のところ、私たちは、生活といい人間といい、
要はトータルなものへの視点を失ってしまったのだろう。

■高口光子著「リーダーのためのケア技術論」(関西看護出版)より

介護現場は“生き物”です。

常に何のために何をしているのか、
その存在の意味を相互に確認していなければ、
腐っていくのです。

介護の現場を守るということは、
介護の現場を腐らせないということ。
それが現場リーダーの仕事です。

■三好春樹、上野文則、下山名月著「遊びリテーション学」(雲母書房)より

人権を大事にするということはもっと具体的なことなんです。

(中略)

具体的に、現実的に老人の生活を変えていく提案ができなければ、
「人権意識を」と100回言っても、老人はちっとも
生き生きしてこないわけです。

(三好春樹担当分)

■松村正季・藤居眞共著

「愛する人たちへ ―日本初のグループホーム型特養の挑戦」(中央法規)より

利用者もできることをしますが、例えば利用者に洗濯物をたたませておいて、その間に職員がどこかへ行って別の仕事をしているようでは本末転倒です。

(中略)

放っておくのなら職員が利用者に仕事を押しつけているだけ。

できることを一緒にしながらコミュニケーションを図り、時には利用者同士の関係作りを促すなど精神的なケアをするのも職員の役割なのです。

■三好春樹著「関係障害論」(雲母書房)より

関係の出発点というのは、無意識です。

逆に言うと、無意識のうちに老人をダメにするということがいっぱいある、ということです。

■三好春樹著「関係障害論」(雲母書房)より

近代科学の方法論というのは、原因を1つに求めようとします。

それが「診断」です。

(中略)

だけど、それにこだわらないでください。

人間というのはもっと複雑ですから、

原因はいろいろあるんだと考えてください。など精神的なケアをするのも職員の役割なのです。

■三好春樹著「関係障害論」(雲母書房)より

「私なんか死んだほうがいい」なんてよく言いますが、

(中略)

あれは、まわりがそう思っているに違いない、

私みたいなものは役に立たないし、

早く死んだほうがいいと思っているに違いない、

という気持ちが背景にあるのです。

まわりからそう言われるというのは、ものすごく惨めでしょう。

だから、言われる前に自分から言って、反応を見ているのです。

■三好春樹著「関係障害論」(雲母書房)より

よく明治の方はすごいとか言われますが、あれは違いますね。すごい人だけが生き残っているからすごく見えるだけです。

■三好春樹著「関係障害論」(雲母書房)より

みんな問題があるからと無意識に逃げて、向き合おうとしなかったことが、何とかしなくてはということになって、本人にとってはとんちんかんで、結果的には間違った方針だったけど、それでも積極的に関わることによって、関係が豊かになっていくのです。それだけで良くなったということだろうと思います。

■高浜浩美著「ケアマネのお仕事論」(関西看護出版)より

何かありましたら、電話をしてくださいという待ちの姿勢では、にっちもさっちもいかなくなって、連絡が入りケアマネが大慌てすることになるのです。何でも相談でき、やってくれるケアマネに担当してもらうことは、本人・家族にとっては喜ばしいことですが、ある意味ではケアマネのおまかせという依存関係を作ってしまうがちです。

■高浜浩美著「ケアマネのお仕事論」(関西看護出版)より

生活をするうえで、ケアマネの仕事はその人の生活を支える一翼を担ってはいますが、依存関係を作っていくと、生活を支える重みにケアマネがつぶされていくこともあります。

ケアマネは、扶養義務者でも後見人でもありません。日頃の援助で本人・家族の役割を明確にして、できることはしていただくエンパワメントという問題解決能力をつけてもらうように援助することが必要です。

■高浜浩美著「ケアマネのお仕事論」（関西看護出版）より

一度訪問して時間が長くなりそうだと判断したら、
仕事をすませて、「また来ます」と出直しをします。
用事をすませて後から訪問をしてゆっくりと話を聞く時間を作るのです。

特に、介護者の不満がたまっている場合、
この時間を作ることは必要です。

■森田靖之 二宮佐和子 編著「介護予防プラン作成ガイド」（日総研）より

新しい仕組みが次々と取り入れられ、
常に現場では覚えなければならないこと、
習得しなければならないことが山積しているのが現状である。

ネガティブなことを並べ立てて書いたが、
そんな私たち専門職のモチベーションを維持・向上させてくれるのは、
ほかならぬ「利用者」である。

私たちが苦しい状況のなかで努力するのは、
利用者へのサポートのためではなかったか。
いかに制度が変わろうと、
介護予防ニーズを抱えた利用者が私たちの目の前にいることに変わりはない。
したがって、制度や時代の流れに動揺するのではなく、
自分たちが地に足を着けて活動していくべきではないだろうか。

■高浜浩美著「ケアマネのお仕事論」（関西看護出版）より

内容照会をする場合においても、
返事が書きやすいように、
質問事項を細かくする配慮も必要になってくるのではないのでしょうか？

多分、自分がサービス提供者であれば、
「様子はいかがですか？」と聞かれても、
「変わらないよね」という言葉が出るだけではないかと思います。
変わりのない人であればあるだけ、
返事の書きやすいような質問を細かくしなければ、
返事は書きにくいと言われても仕方がないのではないのでしょうか。

■高浜浩美著「ケアマネのお仕事論」(関西看護出版)より

利用者の方に、

「ケアマネージャーは忙しいでしょう？」

と言われるなかで、

「大丈夫ですよ！あなたと話をゆっくりするための
時間を作るのが私の仕事です」と言いながら訪問を行っています。

■竹内孝仁著「介護予防の戦略と実践」(年友企画)より

「人は老後に手厚い介護を望んでいるわけではない」

という、あたりまえの事実である。

私自身も読者の方々も、

「年をとっても自分のことは自分でやり自由気ままに暮らす」

ことを望んでいる。

これが真の願いで、手厚い質の高い介護は、
次善の願いであることを正しく認識しておきたいと思う。

■竹内孝仁著「ニーズのとらえかたとケアプラン作成」(医歯薬出版)より

最初の信頼関係、サービスの提供、そしてモニター、

この3つを私は在宅サービス、あるいは対人サービスの3本柱、

というふうによんでいきたいと思います。

■竹内孝仁著「ニーズのとらえかたとケアプラン作成」(医歯薬出版)より

従来のお世話型ホームヘルパーではだめなのです。

なぜかという、担当したケースに対して、

まず尿意・便意があるか、から始まって、

その排便のリズムをつかみ、

自らの訪問時間帯を決められるぐらいの力量のあるホームヘルパーでないと
任せられないのです。

■竹内孝仁著「ニーズのとらえかたとケアプラン作成」(医歯薬出版)より

下に「不全」のついている病気には気をつけよう。

心不全、腎不全、呼吸不全、肝癌末期だと肝不全というのがあります。

それから著しく高い値を示す高血圧、

たとえば上が常時 180 より上になってしまう 190 とか、

下が 100 を超えているという高血圧、

さらに血糖値のコントロールのむずかしい糖尿病、

いつも血糖が上がったり下がったりする。

肝不全は肝癌の末期だから除外するとして、

この5つくらいを頭に入れておく。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎清水坂あじさい荘副施設長 鳥海房枝さん

まんべんなく仕事をするというのではなく、

ヒトがヒトに関わる「介護」と

ヒトがモノに関わる「作業」とは、

きっちり分けて考えるようにしています。

洗濯のような「作業」はできるだけ合理化をして、

浮いた分の時間を「介護」にさくようにしています。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎清水坂あじさい荘副施設長 鳥海房枝さん

ここでは「介護」と「看護」の仕切りをとりはずして、

看護師は医務室にこもることなく、つとめて入所者とふれあうようにしている。

「看護には介護もふくまれると私は思っています。

元気であるかどうかは、血圧を測るよりも食いつ気と声の大きさでわかると、

ナースの主任には言っております。」

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎清水坂あじさい荘副施設長 鳥海房枝さん

「管理は不要」

これが、運営するにあたって鳥海さんが打ち出した方針である。

酒もタバコも原則自由、食事の時間もおおらかに設けている。

「お年寄りの暮らしというのは眼がさめたときが朝で、眠くなったときが夜で、お腹がすいたときがご飯なんだ、ということをお大事にしよう。」

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎清水坂あじさい荘副施設長 鳥海房枝さん

入所者がスタッフに語りかけてくるのは、なにごとか欲求があるからである。これを「あとでね」「ちょっと待ってね」と言うだけでやりすごしていると、ますます時間を食う事態がまきおこることになる。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎清水坂あじさい荘副施設長 鳥海房枝さん

「おむつはずしだけを単独にやろうとしても無理です」鳥海さんによると、施設運営がうまく回転することによっておむつがはずれるのである。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎清水坂あじさい荘副施設長 鳥海房枝さん

おむつはずしと同様、身体拘束にしても、各人各様に流れる時間を大切にすれば、自然になくなっていくものであるというのが鳥海さんの考えであり、すでに身体拘束ゼロをやっている。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎清水坂あじさい荘副施設長 鳥海房枝さん

「個」を大切にすると、多くの施設で施設長はじめスタッフは言う。だが入所者の欲求をかなえるという点において、その考えはどこまで徹底していることか。

「あじさい荘」では、食事の時間も入浴も一人ひとりに合わせ、
フロアのソファに寝転がるのも、
部屋の飾りも外出もそれぞれ好きなようにさせ、
喫煙も飲酒もほかの人たちの迷惑にならないかぎり自由
ということにしている。

そのおかげで「自分たちは入所者のいやがることはしていない」
となり、スタッフの精神世界も開放されると私は思う。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎清水坂あじさい荘副施設長 鳥海房枝さん

(元軍人の男性のエピソード)

風呂場に誘導しようものなら

「貴様、なにをやるか」である。

「施設長に白衣を着させて、軍医になってもらうしかないか」
と鳥海さんは笑いながら言っていた。
深刻ぶることなく、つねに笑いを絶やさず対応するのが、
このひとの真骨頂でもあるのだろう。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎きのこ老人保健施設 副施設長 武田和典さん

ユニットケアについて武田さんは、

「施設をいくつかのグループに分けて小規模化し、
流れ作業的ケアから生活を共にするケアをめざす
という発想の転換を具現化した、
新しい場の提供と援助形態です」

それはまた

「従来の業務ととらえる職員サイドの考え方ではなく
生活をする利用者の立場から出発しよう」という、
利用者本位の介護の実践でもあった。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎きのこ老人保健施設 副施設長 武田和典さん
職員には、介護という仕事に希望をもって
取り組んでもらいたい。

ユニットケアを実践するにあたって、
なにを購入してもいいということで、
各ユニットの担当者に十万円を手渡しました。

そうしたら、お年寄りの意見を聞いたうえで
水屋や箆笥などさまざまな家具や調度品をそろえてくれました。
こうした職員への権限委譲は大切なことです。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎きのこ老人保健施設 副施設長 武田和典さん
なによりも施設が必要ないような
社会・地域を作っていきたい、つくろう、と
職員募集をよびかけました。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎NPO法人「このゆびと一まれ」代表 惣万佳代子さん
十年以上運営してきて、
お年寄りのだれ一人として、
ここで転んで骨折したということもありません。

床が柔らかいこともありますが、
ここに子どもがいることによって、
お年寄りは背筋を伸ばす。
歩いていても、足元に子どもがいるかどうかを確かめる。
気をしっかりも持つんですね。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎高齢者福祉総合センター温水園理事長 佐藤忠興さん
葬儀(施設内で行われる)では職員を代表して、
個人を担当したケアワーカー(寮母)が弔辞を読む。
悔いがのこるような半端な介護をしていたならば、
担当者は弔辞を読めないであろうし、
読めたにしても月並みな贅辞になることであろう。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎高齢者福祉総合センター温水園理事長 佐藤忠興さん
できないと言わない、他人のせいにならない、ぐちらない、
この三つは職員に守ってもらっています。
そうしないと、入所者が幸せになれないからです。
やるしかないんですよ。
カネは遣えば減る。心は遣えばふえる。
ふえるものに挑戦しよう、と

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎高齢者福祉総合センター温水園理事長 佐藤忠興さん
職員を採用するにあたっては、
専門知識よりも感性を重視している。

佐藤さんは、

「大切なのは価値観を私とおなじにしてもらえるかどうかです。」

と言う。

独善的な言葉のようにも聞こえるが、

それは、現場で難問を突きつけられて懸命に考え、

鍛えられてきた佐藤さんの自信がそう言わせるのであろう。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎高齢者福祉総合センター温水園理事長 佐藤忠興さん
職員の感性をさらに磨く職場教育もおこなっている。
毎月一回、外部から講師を招いて、
勉強会を催している。

講師は、自宅で介護の体験をしたひとであったり、
介護の科学的な根拠を語る専門家であったりする。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎のぞみホーム代表 奥山久美子さん

「のぞみホーム」における「多機能」とは、
あくまで一人ひとりの利用者が望むところを掘りさげ、
さまざまな工夫を凝らし、従来の介護メニューを書きかえていくことを意味する。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎のぞみホーム代表 奥山久美子さん

「のぞみ」で過ごしたその人らしい8時間、
8時間だけのその人らしさ、
8時間だけがその人の暮らしではない。
その人らしい暮らし方が継続されるのなら、
可能な限り私たちはお手伝いします。
そうやって少しずつだが24時間365日に近づけていった

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎のぞみホーム代表 奥山久美子さん

「のぞみ」を知って、すぐさま住まわせてください
と言われるご家族もいらっしゃる。
そうした申し出はお断りしています。
あくまでも基本は、そのひとらしく地域で普通に暮らせるよう
在宅生活の支援をすることだと思っています。
通所があって泊まりがあり、居住はその先にあります。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎宅老所よりあい代表 下村恵美子さん

利用者を徹底的に理解しようとして、
それぞれに最適の対応を心がける
創造的ともいえる姿勢が、
介護を立ち止まらせていないからである。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎宅老所よりあい代表 下村恵美子さん

「若いスタッフには、お年寄りの複雑な不安と丁寧につきあい、ちゃんと降りまわされてほしいと思っています」

と下村さんは語る。右往左往させられることによって、スタッフがいつそう考え、利用者の内面に抱える想いがわかってくるというのである。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎宅老所よりあい代表 下村恵美子さん

「この方とは、いつも新鮮なおつきあいをしています。」

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎宅老所よりあい代表 下村恵美子さん

冗談っぽく言う「新鮮」の意味には、症状の卑小なレッテルを貼りつけるのではなく、その人物を巨しく（おおきく）うけとめようと下村さんの人間観も込められているように私には思われる。

■加藤仁著「介護の質に挑む人々」(中央法規)より

◎宅老所よりあい代表 下村恵美子さん

最終的には「よりあい」に住んでもいいけれど、住んでもらわなくてもいい。できたら住まないで、時々泊まるくらいで、家族とできるだけぎりぎりまでいられたほうが、自分たちの仕事としては、そういう役割が一番いいんだというふうに思っているんです。

■著者プロフィール

榊原 宏昌（さかきばら ひろまさ）

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社
代表取締役



昭和 52 年、愛知県生まれ

介護福祉士、介護支援専門員

京都大学経済学部卒業後、特別養護老人ホームに介護職として勤務
社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、
居宅ケアマネジャー、有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、
新規開設、法人本部の仕事に携わる

15 年間の現場経験を経て、平成 27 年 4 月「介護現場をよくする研究・活動」を目的として独立

執筆、研修講師、コンサルティング活動を行う。

著書、雑誌連載多数

講演、コンサルティングは年間 300 回を超える

4 児の父、趣味はクラシック音楽

ホームページ内のブログ、facebook は毎日更新中

天晴れ介護サービス総合教育研究所オフィシャルサイト

<http://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索



■保健・医療・福祉サービス研究会 介護事業コンサルタント

■ウェルフェア・J・ユナイテッド株式会社 介護事業運営コンサルタント

■C-MAS 介護事業経営研究会 スペシャリスト

■日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師

■稲沢市介護保険事業計画策定委員会、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会委員

■出版実績：日総研出版、中央法規出版、ナツメ社、その他音声講座の制作・販売

■平成 20 年第 21 回 G E ヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞

10分で読める！介護現場をよくするシリーズ（0002）
メルマガ「介護の名言」～介護観をより深く豊かにする言葉～
第1123号（2018.6.18）～第1166号（2018.7.31）合本

平成30年8月1日 発行

企画・編集・発行 天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社

代表取締役 榊原 宏昌

〒492-8435 愛知県稲沢市中之庄町辻畑13番地1

TEL 090-6592-0390 MAIL sakakibara1024@gmail.com

HP <http://www.appare-kaigo.com>

許可なく転載を禁ず